

電話de詐欺 市内被害状況

※平成30年1月～11月累計

件数 **133件**

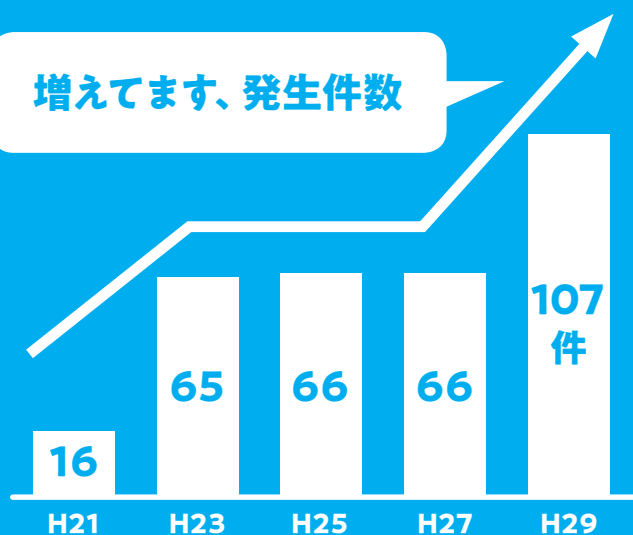
被害総額 **1億9595万9620円**

電話de詐欺は、電話などを使い対面することなく、不特定の人をだまし、架空または他人名義の口座に現金を振り込ませたり、現金を準備させて受け取りに来たりする手口の詐欺です。

手口やだまし文句は年々巧妙になっており、注意が必要です。家族で話し合う機会を作ることやいま一度、手口や対策を確認し、備えることで被害を防ぎましょう。(市民安全課)



増えてます、発生件数



詐欺に引っかからないためには **2ページに続く**

電話de詐欺こんな手口に注意

オレオレ詐欺

発生件数No.1

警察官、銀行員または親戚などをかたり、トラブルが起こったというウソをついて被害者を慌てさせ、お金を奪い取る手口です。

最近ではキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりする手口が増加しています。カードは絶対に他人に渡さないでください。

還付金詐欺

公的機関からの医療費や年金などの還付に必要な手続きを装って、お金を振り込ませる手口です。

携帯電話を持ってATMに行くよう誘導されたら、それは詐欺です。

架空請求詐欺

郵便やメールなどを利用し、不特定多数の人に架空の料金を請求し、お金を振り込ませる手口です。

はがきなどに書いてある電話番号には連絡しないでください。連絡すると料金を請求されます。

実際に詐欺で使われたはがき▶

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出された事をご通知致します。管理番号(わ)288 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に關しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。 ※取り下げ最終期日 平成29年10月18日 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター 東京都千代田区霞が関3丁目1番7号 取り下げ等のお問合せ窓口 受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

Contents

2 電話de詐欺で後悔しないための3つの備え

3 タウンミーティング参加者募集
4 「LINE Pay」はじめました

5 コミュニティバスで市内を巡ろう
6 なぜ行かないのかな不登校

7 風しん予防接種の費用を一部助成します
8 動植物園で遊ぼう

発行 市川市	編集 企画部広報広聴課	住所 〒272-8501 市川市南八幡2-20-2	電話 047-334-1111(代)	FAX 047-712-8764
-----------	----------------	------------------------------	-----------------------	---------------------